

議会

- 第4回定例会 -

12月15日に招集された第4回定例町議会は、12月18日、全日程を終えて閉会しました。今定例会では、鳴海町長、山本教育長の行政報告のほか、令和2年度の補正予算などが審議されました。町長と教育長の行政報告の概要についてお知らせします。



町長行政報告

1 新型コロナウイルス感染症対策について

○対策本部

本年2月26日に「新冠町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置以来、連日、定例の本部会議を開催しています。特に10月には、静内高等学校においてクラスターが発生したことから、町内から通学する生徒の兄弟などへの感染拡大を考慮し、小中学校及び認定こども園の臨時休校を早々に決定し感染防止に努めました。

これから厳冬期を迎え季節型インフルエンザの流行が本格化していく中において、新型コロナウイルスとの同時感染に備え、さらなる警戒が必要と考えられています。

○町民へのマスクの配布

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、町民の皆さんにマスクを配布したほか、70歳以上の高齢者や妊産婦、人工透析患者の方などへも追加配布しました。

今後も、入荷状況を見ながら、

マスクの配布を進めていきたいと考えています。また、日常の拭き掃除などに使用できる消毒用の次亜塩素酸水も、町の保健福祉課窓口で配布しています。



全町民へ配布されたサージカルマスク

り進めています。

農林水産業における経営継続支援金は年明け1月12日から2月26日までの間、申請を受け付けします。

現在、事業の進捗状況を見極めながら、全体予算の配分を見直し、新たに取り組むべき感染拡大防止対策などについて、事業化の準備を進めています。

2 JR日高線にかかる取り組みについて

本年10月23日、日高町でJR北海道と管内各町による日高線鶴川・様似間鉄道事業廃止に係る同意、覚書締結式が行われましたので概要を報告します。

廃止に係る同意書の概要は、JR北海道が鉄道事業法に基づき廃止届を提出すること、また、法令上の廃止日は廃止届出日から1年以上の日と定められていますが、廃止日を令和3年4月1日までの範囲で繰り上げすることに同意したものです。

廃止に伴うJR北海道の支援内容などが記された覚書の概要は、1点目、JR北海道から地域への支援金は、廃止後18年間の転換バス費用と、まち

づくりの観点からの支援として25億5千5百万円となっています。

2点目、JR定期券利用者に対する緩和措置は、JR定期運賃とバス定期運賃の差額がJR北海道から補償されるもので、高校生の場合、令和3年4月1日現在、高校2年生、3年生の学生は在学期間中、また通勤者は1年間の補償となっています。なお、高校の新1年生は、制度はあくまで緩和措置という考え方があり差額補償はされないとのこと。

3点目、鉄道用地などの処理は、踏切の撤去については道路管理者と協議しながら進められること、鉄道用地などについては各自治体との協議を行うこととなっています。

4点目、護岸改修工事は、基本的に北海道において護岸対策が進められますが、情報共有を含め、協議調整など相互に協力していくこととしています。また、護岸用地の最終的な取り扱いなど、今後の課題は、継続的な協議・要望が必要と考えているところです。

5点目、交通体系は、JR北

海道は引き続き地域の交通体系をより良くするため、各地域での取り組みなどに参画するとしています。

次に廃線後の転換バスの調整状況は、現行の既存バスとJR代行バスの利用状況を踏まえた中で、利便性も考慮しつつ、持続可能な交通体系を図るという観点の中で、最大の利用者である通学生の利便性向上を始め、長距離苦小牧直行使新設などについて、JR北海道及びバス事業者との協議を重ね、JR北海道との廃止同意書にある令和3年4月1日運行開始に向け鋭意協議を進めています。

今般の鉄道事業廃止同意により正式に廃線が決定しましたが、顧みますと、平成27年1月の低気圧に伴う高波により厚賀・大狩部間の護岸一部が被害を受け、鶴川・様似間が不通となり、日高町村会ではJR日高線の早期復旧に関する緊急要望を行いました。約5年10カ月及び協議の結果、まことに断腸の思いではありましたが廃止を容認しました。

日高地域の発展とともに歩み

刻んできたJR日高線がこの地域から姿を消すこととなり、鉄道へのさまざまな思いが交錯しています。地域住民の足を確保するため、持続可能な交通体系の確立に向け、引き続き取り組んでいきます。



令和2年10月23日に行われた廃線同意・覚書締結式

3 町有牧野におけるヨーネ病発生状況について

清浄化に向けた取り組みを進めています。7月に採取した糞便培養検査の結果が10月27日にあり、更に1頭の患者が認められました。

ヨーネ病の発生は、令和元年

10月から合わせて7頭の患者となり、その都度、獣医や家畜保健衛生所の指導を受け清浄化を図っています。

現時点における決定的な予防対策が確立されていない中ではあります。今後も指導機関との連携を図りながら、生産者の皆さんの信頼を回復できるように牧野運営を進めていきます。

4 新冠町乗馬施設の移転について

日高自動車道延伸工事に伴い、移転が必要となっていました。新冠町乗馬施設につきまして、移転先である西泊津町有地での施設整備を令和元年度に開始し、今年度において主要施設の整備を終えるところです。

工事概要はクラブハウス棟、厩舎棟、屋外職員休憩室棟、屋内覆馬場棟などの新築工事のほか、屋外馬場整備、器具室兼審判室棟及び同整備にかかる照明、柵などの付帯設備、駐車場整備、トレーニングコースの設置などです。

調査設計業務を含めた事業費総額は6億300万円余りで、財源は移転に伴う国からの損失